

2011 年度

---

# 予算要望書

2011. 1. 1 1

箕面市議会／市民派ネット

尾上輝美

中西智子

森岡秀幸

## はじめに 〈要望の趣旨〉

---

今、我が国は景気低迷が長期にわたり社会が活気を失い、また、本格的な高齢社会に入り、医療や福祉面でも様々な課題が深刻な局面を迎え、市民生活は先行きの見えない不安感に襲われています。更に、労働市場も改善する見込みがなく、非正規労働者の不安定な労働環境の改善や高校、大学生の新卒者の就職内定率も近年にない最悪の状況にあります。

この社会の低迷は、世界経済の同時不況等から来ていると言われていますが、新自由主義経済破綻の負の遺産を引きずりながら、少子高齢社会に対応していない既存の社会制度の不整合が一因と考えられます。

また一方では、世界的には新興工業経済地域の台頭が見られ、製造業などのグローバル化が予想をしない早さで進展し、国内の産業構造や経済制度が十分機能しなくなっているともいえます。このような国内状況の下では、年金や健康保険などの社会保障制度や雇用はもとより財政にも大きな影響を与えており、硬直化した現状では成長条件は失われたとされ、旧来の考え方による対象療法的な施策では改善・解決が期待できなく、抜本的な変革が求められています。

2011年1月4日の毎日新聞社説に掲載された「2011 扉を開こう」－福利増大めざす国家に－ が多く示唆と共感する点が見られます。

内容としては、「今後、経済の低成長の長期化が不可避であり、意識と行動をそれに合ったものに変えざるを得ない。日本の経済の低迷は少子高齢社会のみならず、資源高による交易条件の悪化とも考えられ、『低成長戦略』が重要となり、成長に変わる目標として『福利』の増大を提案している。世界中での格差の拡大や共同体の崩壊、社会の不安定化、拝金主義の台頭により、国民は経済成長が必ずしも福利につながらないことを実感している。そのような社会では、企業活動に参画できる満足度は大きく、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の充実による**福利の向上**が有効であると」しています。

物質的には豊かになったが、精神的には追われるような毎日の連続で、人々の生活は疲弊し、豊かさの原点を求めることが大切となっています。さらに、減らない自殺者、職場・地域・学園で精神的に追い詰められていく人々が後を絶たない状態が続き、一方では、介護や子育ての現場での悲劇、暴力の連鎖、貧困の連鎖、地域コミュニティーの崩壊が課題となっています。

また、単身世帯の急増など世帯形態の変化が急速に進み、もはや、世帯単位の社会保障制度ではなく、個人単位で考えるという制度設計の見直しをは

---

かる時です。その意味で、家族に帰結させるのではなく（家族崩壊の進行を容認するという意味ではなく）、あらたな共同体として、個人と地域の結びつき＝地域が福祉の担い手となる方法を模索・検討すべき時代なのだと考え、地域から実践し、同時に国へ制度設計の変更を求めていくべきと考えます。

市民派ネットは、こうした状況の中にあって、今の箕面市の地域経営に重要なことは、**住民の福利の向上**であり、この視点に沿った予算や人的資源の優先的配置が必要であると考えております。

また、緊迫した財源の下でのまちづくりにおいては、これまでの「単一思考」から、相互に連動し、相乗効果をもたらす政策パッケージである「連動思考」の考え方を導入し、限られた財源や資源を有効に活用することが求められています。市民派ネットは、福祉の増大につなげる、人が人らしく暮らせる社会と生活環境の整備に重点的に配分する予算編成をしていただくことを望むものです。

以上の考えにそって、2011年度（平成23年度）の予算編成にあたって、以下の座標を基軸とした予算編成の要望を行うものです。

- (1) 行政改革 事業仕分けと職員の意識改革
- (2) 事業の見える化と市民参加の推進
- (3) 持続可能なまちと人の再生 重点配分と優先順位
- (4) あらたな公共を支える 自律と協働のまちづくり

## (1) 行政改革

---

### 事業仕分けと職員の意識改革

箕面市では、今までは地方交付税の不交付団体であったものが、昨年は交付団体になりました。その背景にはいろいろな要因が重なっていますが、一因には景気の低迷や団塊世代のリタイアなどによる担税力の低下があげられます。

また市は、2009年11月には、財政健全化を目的とした緊急プラン／ゼロ試案を公表し、その実施を進めています。

しかし、必要なのはこうした、削減ありきの理念のない市民サービスの抑制でなく、来るべき時代の行政のあり方を指向した「行政改革」が重要と考えます。はば広く市民の意見を取り入れた方針に基づいて行われるべきもので、その結果としての行政改革が求められています。

すでに1999年5月の箕面市行財政改革推進委員会では、市民に対するアカウンタビリティの確保をはかるべく、以下の5項目を提言しています。

- (1) 事業の計画段階から推進、評価に至るあらゆる段階での市民が参加していると実感できる行政の運営が必要である。
- (2) 各論段階における市民との対話の仕組みを更に進める。
- (3) 職員の意識改革が課題である。
- (4) 迅速に情報を提供できる体制を整備し、積極的な情報公開をすべきである。
- (5) 箕面市のホームページを開設し、各種情報の公開とPRに努めるべきである。

ここでいう(1)は、今でいう事業仕分けの必要性を指摘し、(5)のホームページ以外は今も改善が必要な項目となり、積極的な取り組みが望まれます。

また、行政評価についても、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる「時のアセスメント」導入の検討が必要と考えます。

## (2) 事業の見える化と市民参加

---

地域を行政と市民がともに作り上げていくために、政策の信頼性が必要であり、市民と協働して計画し、実施から評価に至る一連の仕組み作りを行うべきであると提言しており、行政の方向を、公共サービスを受ける住民の立場に立った行政運営に転換し、政策を考える能力や説明責任能力の向上を図る取り組みを求めます。

### 【重点項目】

#### ◎業務の棚卸し

- ・ **全業務の詳細な棚卸しを実施し、的確な分析を行う。**

費用はかかるが、結果はそれ以上得られる。お手軽に内部だけで簡単な分析を行うだけでは、本当の棚卸とはならない。良い結果を得るための専門家のアドバイスを含め一定の投資は必要と考える。

#### ◎分野別課題・目標の明確化

- ・ **部、課、担当の課題の明確化と部、課、個人の目標の明確化**

それぞれの政策目標を設定し、市民との共有を図る。

担当者やチームの業務に対するモチベーションを高め、結果として、効率的な市民サービスの向上に生かせる行政運営を要望。

- ・ **長期財政収支計画、中期収支計画を明確に**

短期的には社会福祉分野や環境対策などの喫緊の社会的課題の改善、解決に取り組む必要がある、職員の退職金や大型の修繕計画などすでに確実視されている中長期的な主要な事業を念頭に置いた収支計画の把握を行い、将来にツケを回さない計画的な事業計画を要望。

- ・ **政策の有機的な視点による事業の推進**

課題の解決に向けた取り組みが、新たな課題を生じ、さらなる財政投入が必要となる場合が往々にして見られる。例えば桜井駅前の暫定利用として駐車場を導入した。二重投資を避けたり、財政的なメリットを期待して実施されているとのことだが、雨天時の午前には入庫できない車が路上にはみ出たり、狭い道路に車があふれて、歩行者への安全がむしろ損なわれていることがある。いずれそのための対策が求められる。

---

また、今までの緊急雇用事業は単発的で、その事業から次の展開が派生することはほとんど期待できない。まさに緊急雇用事業などは、雇用と課題解消、そのことによる地域の環境整備や活性化のきっかけ作りなどにつながるシナジー効果のある事業の導入をしていただきたい。

## ◎財政運営の可視化

### ・編成課程及び事業評価段階への市民参加、参画

滋賀県草津市では、予算の査定段階から市民へ情報公開を実施し、限られた財源や人材の配分を自らも考え、要望を寄せながらまちづくりに参加できるシステムを採用している。箕面市においても是非段階的な導入を図っていただきたい。

### ・事業評価の可視化と的確な評価記入に一貫性を

公平公正な事業運営とアカウントビリティの確保を図るために、事業評価の可視化を推進。

設定された目標が政策としてどの程度達成されたのか、従来のアウトプットからアウトカムを指標にした評価が望ましい。また、成果表の記入に一貫性を持たせ、適切な評価ができる事業評価システムの確立を。

### (3) 持続可能なまちと人の再生 重点配分と優先順位

(いのち・暮らし・教育・環境)

財政は先行きの不安定さを増す状況にあり、放漫な財政運営は許されないが、今日の社会・経済状況下で命・生活や未来へ紡ぐ教育への投資は行政の最も大切な仕事と考えます。将来の市の支出を増やさないためにも、保護世帯の増加を防ぎ、貧困の連鎖を断つことに優先的に取り組むべきと考えます。同様に、市民の健康を保持することが行政の施策として求められています。

また、将来のまちづくりに向けて、市民の福利増大や今まで培ってきた箕面らしさを大切にしながら、広い視野を持ちつつ、地域の特性や資源を生かした創造的なまちづくりに取り組んでいただきたい。

予算編成に当たっては、フローの財政収支の検証だけでなく、ストック効果の検証をしていただきたい。

#### 【重点項目】

#### ◎福祉施策の予算を縮減しないで、充実を図る

##### ・生活困窮者の生活再建への配慮、支援体制の強化

パーソナル・サポート体制の導入がなされようとしているが、市は直接対応する NPO と民間や諸行政機関との橋渡しとしての役割も重要で、常に緊密な連携が図れるよう市役所内部にも支援スタッフの配置を行うよう提案する

パーソナルサポーターは市内で一カ所ではなく、市が核となって地域の NPO などの団体との連携を図り、ブランチ型の配置を要望

##### ・生活保護世帯にならないための施策展開の強化と中間的セーフティネットの創設を

住宅確保の支援は、最も重要な要素であり、家賃補助など民間空家の活用や公的住宅での対応を図る

相談者へのワンストップサービスの充実

##### ・高齢者福祉施策の推進、充実

地域福祉計画に、地域の生の声を反映させる

介護者家族支援、とりわけ認知症家族の支援策の推進(居場所の確保、

---

市民相談員の育成、市民サポート制度の確立)を図る  
訪問看護制度を利用者にメリットの視点で整備、強化する  
市立病院による訪問看護サービスは利用者の料金の負担を抑える方法で実施  
ケアマネ教育の徹底  
男性介護者支援の充実  
介護保険制度をわかりやすく利用しやすく  
国民健康保険は、本来のセーフティネットとしての役割を果たせるよう、2011年度についてはこれ以上の値上げは行わない  
国民健康保険の広域化については、十分な議論と慎重な対応を望む

・ **障がい者施策を後退させない施策の推進**

精神障害者への社会復帰などのサポートや啓発事業の強化  
スペシャルトランスポート（有償福祉運送）の事業を行う団体への総合的な支援（運賃補助以外で可能な）を図る  
社会的起業の支援などによる就業の確保などを図る

・ **健康づくりの推進**（健康スポーツ振興）

市民の健康増進（いつでも、どこでも、誰もがスポーツに親しむ社会）身近な地域でのスポーツ振興で地域交流、市民の健康と活力の増進を図るため既存の運動施設の整備、保守点検  
身近な公園での健康運動支援やスポーツ環境の整備  
公園の有効活用（健康遊具等の整備）を図る地域の公園の再生整備

・ **こころのケア対策の推進**

こころと命の総合相談窓口の設置  
心のケア、自殺対策の強化  
心のケアに関する地域サポーター養成講座の実施や、市民啓発事業の充実

---

## ◎男女協働参画社会の推進

- ・ **女性の管理職が少ない要因を解**

  - 男女の役割分担意識の改革にむけた啓発推進

  - 男女協働参画意識の啓発推進（庁内、市民夫々に実施）

  - 女性が働きやすい職場環境の推進（ワークライフ・バランスの促進）

- ・ **審議会、委員会等の女性比率の向上実現**

- ・ **総合評価方式入札に、男女協働参画の視点を導入する**

- ・ **男女を問うアンケートは必要最小限にするなど、庁内の性的マイノリティへの配慮体制の徹底を図る**

- ・ **学校教育の検証**（男女の役割分担意識の保守化傾向について）

- ・ **デートDVに関する啓発**

- ・ **職員の「人権意識調査」の実施**

  - 職場における人権意識調査の実施には男女協働参画に関する項目を含める。

- ・ **内容のある「男女協働推進条例」の制定**

  - 男女協働施策研究会で議論された内容について、後退させない条例案の提案（策定）を行うこと。

- ・ **ワーク・ライフ・バランスの取組み**

  - 労働時間の短縮、残業の短縮に向けた取り組みの実施

  - 育児休暇制度は、必要な人が取得しやすい箕面バージョンの整備を図る

  - 非正規職員の育休制度充実にも取り組みを

- ・ **ワークシェア制度の確立を**

  - 業務の棚卸を実施し、残業を無くし、仕事のシェア（同一価値労働、同一賃金）を行い、ワークライフ・バランスを図るために、

  - （現在のアウトソーシングの推進とは似て非なるもの）

---

## ◎子育て、教育

### ・待機児童解消の推進

鉄道駅などの交通拠点周辺や職場などへの保育施設の立地促進を含めた総合的な待機児童解消策を図る

### ・私学幼稚園補助金の見直し

高額所得世帯への補助制度の見直し

### ・就学援助の充実

認定基準を1.3～1.5への拡充による支援を強化し、子どもの貧困の連鎖を断ち切る就学援助策の樹立を

### ・ひとり親家庭の支援策の充実・強化

選択可能な総合支援制度の構築を

実態調査の実施や保育所優先枠の拡充

母子家庭の自立支援策の強化（受講枠の拡大と周知徹底、高等技能訓練メニューの多様化、受講しやすい場所・時間帯の実現）

シングルファーザー支援の強化

### ・不登校対策の強化

加配を含むきめ細かい支援体制の強化

### ・いじめへの適切な対応

教員の負担軽減などにより、きめ細やかな学級経営で対応できる環境整備を図る。

### ・引きこもり対策に着手

生涯学習課として支援策の検討をはかる

### ・使える奨学金への改善

保証人制度や返済の仕組などを見直し、給付も含め潜在的なニーズに対応できる奨学金制度の再整備を図る。

大学生を対処とした奨学金の復活

---

・ **環境問題の正しい理解への支援**

生き物との日常的なふれあいを通して、自然との共生や生物多様性を理解する教育環境の整備  
(学校や公園を活用した簡易ビオトープを整備し、日常的な体験の場とする)

◎ **みどりのまちづくり**

・ **農とみどりのまちづくり**

農地の減少を食い止める施策、市街化農地、生産緑地の保全活用の推進(市街地での土地利用構想から、重点保全エリアの創出など、都市計画とリンクした戦略的な政策として取り組む)

農家支援、新規就農支援などの環境整備や支援策の強化

産直市場の支援など地産地消の推進を

山林保全に関する市民活動等の支援強化

地域の取り組みのための現状把握に必要な全市的生態調査とデータベース化などを実施している市民団体等との連携や記録の活用、保存等への支援

もみじ再生、なら枯れ対策等関係者の連携推進(国、府、市、私有林所有者、市民団体、研究機関等)

森林整備ボランティアネットワーク

(森林整備支援＝フォレストセーバー、アドプトフォレストの導入推進)

市街地のみどり保全・創出や身近な景観まちづくりの推進への啓発の推進を図る

地域資源を活用した健康産業等起業支援(森林セラピー、林間健康ハイキング、・・・)

ドライブウエーの車道の片側通行制限等による、歩行者や自転車の安全な道の確保について、府や関係機関との調整を推進する

◎ **文化のまちづくり**

・ **市民参画による「文化のまちづくり基本方針」の策定**

---

## 「文化」でまち興しを・・・芸術村の創設

「文化フェスティバル」の創設。高槻市が「ジャズストリート」を全市でおこなっているように、「文化フェスティバル（仮説）」を設定し、期間内は、市内各所のカフェやレストラン、ショップや、公共施設、オレンジバスなどで、アートや音楽、伝統芸能などさまざまな展示や演奏、公演などを行い、まちの活性化をはかる

各種の活動紹介、文化との出会いを通して、交流の拡大再生産につなげる

こうした取り組みの基本的な考え方や方向性を確認するための文化のまちづくり基本方針の策定や文化振興事業団、国際交流事業団などの既存組織を核とした文化施策の今までに無い幅広い取り組みの推進

### ・地域資源、人材の活用

地域の伝統行事、民俗行事等の保全、継承の取り組み  
デジタルアーカイブ事業の推進と人的育成強化  
地域活性化、コミュニティツーリズム支援（観光）

### ・高齢社会に向けて

高齢者の社会参加をさらに推進  
（健康、いきがい、コミュニティ、世代交流、・・・）  
中高年齢層の専門知識やスキル、ネットワークを活用して、社会課題の解決やNPOの運営支援への橋渡しを  
（シルバー人材センターやシニアナビとは異なる）

## 低炭素社会のまちづくり1

### ◎公共交通の整備と利用促進策の展開

#### ・オレンジゆするバスの充実を

既存路線バスとの乗り継ぎ改善や運賃の一体化などの連携強化などシームレス化の推進による利便性向上を推進する  
運行本数の増便や一日乗車券などの料金体系の整備による利便性

---

の向上を図り、生活の移動手段の確保を図る

・ **地域のカーシェアリングの推進支援**

地形的にも一定現車に依存する部分はある、それらをカバーするカーシェアリングの普及に取り組む。ステーションの確保などに、公共の遊休地の活用を図るなどの支援を行う。

・ **北大阪急行の延伸**

現時点での社会情勢などの急激な変化が見られ、この事業に対する市民の全市的な合意はいまだ得られていない

さらに、沿線のまちづくり計画の骨格さえいまだ示されず、延伸による社会的な投資効果が十分説明できておりません。このことにより当該プロジェクトは、**一時凍結**をすることを要望

・ **山林やまちのみどりを生かしたまちづくり**

山林のカーボンオフセット（キャップ・アンド・トレード市場の可能性検証）里山と農業の新たな関係づくりアイデア募集

生物多様性（環境共生社会）、環境学習の市民団体と連携したハードソフトの整備

遊休地活用によるミニビオトープづくり（再掲）

農地を多様な機能を果たす市街地のみどり空間として計画的に位置づけ、保全する土地利用制度等の検討（長期借り上げなどによる）

エコロジカルネットワーク（生態コリドール）を視野に入れた市街地のみどり空間の整備保全計画を、みどりの基本計画や都計核マスタープランに位置づける。

## (4) あらたな公共を支える 自律と協働のまちづくり

今、地方分権と並んで、地域主権の社会の確立の必要性がいられています。それは、物質的な豊かさだけでは満たされない「精神的豊かさ」を求めようになり、個性や生き方を尊重する社会の成熟化に伴い、これまでの画一的な政策を行政に一任するのではなく、自分たちの地域のことは一定限責任を持って決める自律的な社会（コミュニティ）を目指しており、様々な取り組みが必要となってきました。そうした社会を迎えるために、はまず公を担う多様な主体の対等な関係づくりが必要です。それは、協働の意味を改めて問い直すことでもあります。

次に、行政の役割とあり方を見直す必要がでてきます。基本的には二つの役割が必要とされています。

第一に、本来行政が行うべき公共サービスの提供を有効・効率的に行うとともに、透明性を高め、情報の共有化を一層進めることです。

二点目は、行政の特徴といえる「公平、公正」の基本を踏まえ、地域の住民（市民）の自発的な活動や主体性を最大限尊重しながら、多様な主体をつなぐ関係づくりや、継続するための境整備などの仕組み作りです。そうしたまちづくりを進めるための主要な施策を以下に示します。

### 【重点項目】

#### ◎地方分権、地域分権に備えたまちづくり

##### ・地方分権、広域連携の動きに対応した自律的な地方政府の確立

市レベルで考えた場合は、目的にあった国の交付金等の適正かつ有効活用を図る、自律的な地方政府の確立を

##### ・地域内分権に向けてのまちづくり・人づくり

コミュニティレベルでは、自律的な地域経営のための人材の発掘や団体の育成・支援を推進する必要があります。（担える団体）

自律したコミュニティの育成

各種交付金の支給・運用に関する抜本見直しの着手

## ◎市民協働の育成と推進

箕面市は、市民参加条例や NPO 条例など先進的な条例、制度を持っていますが、その役割が十分機能しているとはいえない状況にあります。数少ない協働の事業である、フロンティア事業は実質的に休止状態といわざるを得ません。この状況を踏まえ、今後の地域分権、協働時代に備えた取り組みが求められています。

まず、市民自体が協働に対応できる市民力の向上を図る必要があります。行政は、先に述べたように、その環境作りを担う必要があると同時に、協働の推進を図るよう求めます。

※担える団体の例 地縁・知縁団体、NPOの育成・支援

※分野 環境、みどり、高齢者福祉、障害者支援、子育て、防災、まちづくり（観光、商業）etc

## ・市民意向の把握

納得の市政へのアカウントビリティの実施

政策（プロセス）の可視化

パブリックコメント、パブリックインボルブメント、市民討議会、グループアンケート、・・・などの適切な組み合わせによるサイレントマジョリティを含む市民の意向把握

施策の意思形成の中で、双方向で議論に加わる仕組みの整備

市民のまちづくり参加の推進

以上